

# 高齢職員の能力・経験の活用等に関する検討会（第1回）

## 議 事 概 要

1 日 時 平成25年6月12日（水） 14:00～16:00

2 場 所 三田共用会議所 3階 D・E会議室

3 出席者（50音順、敬称略）

武田 俊彦（座長）、越後谷 晃、岡本 達也、君嶋 幸夫、鈴木 秀太郎（代理出席）、  
五嶋 青也、清水 哲弥、菅澤 信博、副島 将司、本山 和平、森本 祐司、  
八上 弥一郎、矢島 啓志、山口 勝

4 議事次第

(1) 開 会

ア 委員紹介

イ 開催要綱・スケジュール説明

(2) 議 事

ア 主な検討事項について

(ア) 再任用職員を配置できるポスト（職場）確保の方策について

(イ) 再任用職員がこれまで培った知識や経験を活用できる職域について

(ウ) さまざまな職域で再任用職員が活躍するための人材育成法について

(エ) 再任用職員を積極的に活用するための体力管理及び安全管理対策について

イ 消防本部・消防学校における再任用制度等の運用状況について

ウ 再任用制度の運用に関する調査の実施について

エ その他

(3) 閉 会

5 議事の経過

事務局から議事について説明後、各委員からの資料についての質問、論点や検討課題などについて議論した。各委員の主な意見は以下のとおり。

- ・ 市長部局で持つべき消防団事務を消防に委託するような形でお願いをしており、現在は正規の職員が対応しているが、今後その部分を再任用、臨時及び非常勤等による対応ができるのではないかと考えている。
- ・ 救急救命士の方の再任用については、救急の電話相談のような部分で活用できる制度等の作成について検討している。
- ・ 減災や防災に関する各地元自治会への出前講座として話をする指導員のような立場で非常勤として勤務している。
- ・ 職員がこれまで培ってきた知識・技術を活かすこともでき、さらに後輩職員に対する教育や指導も期待し、定年退職前と同様の庶務、予防、警防業務に従事している。
- ・ 災害現場活動は警防部門に限ってフルタイムの再任用をしている。また、救急の応急指

導や予防広報といった部門においては、非常勤嘱託員という制度を使っており、これら二つの制度を併用して運用している。

- ・ 平成20年度から再任用制度を実施している。組織内で行っている体力測定において、60歳を過ぎた再任用職員の体力的な部分の衰えが著しいことが明確であることから、こうした職員を現場に配置しない方が良く考え、予防課、警防課、総務課勤務を中心とした日勤業務としている。
- ・ 今年度に入り来年度の再任用に向けての説明会を開いた際にアンケートを実施したところ、65歳までの間における健康状態について将来的な不安を持っている職員が多いことが分かった。将来的なものだけでなく、現在も体調に自信をなくしており、視力、判断力、瞬発力、高所での作業等を考えるとそのまま警防業務を続けることへの危惧が非常に感じられる。
- ・ 再任用を開始した当初は、体力的な不安もあることから、消防署において勤務し出場はせず、指令を受けたら職員を出場させた後に連絡等を行う司令員的なポストに就いていた。現在は、機関員まで踏み込んで再任用職員を登用しているが、あまり希望する職員が少ないのが現状である。消防隊員や消防隊長といったポストも考えたが、消防隊員としてはやはり体力的な不安があり、消防隊長については後進が育たないため行っていない。
- ・ 1名フルタイムで再任用する場合に、新規採用職員を1名減らさなければならなくなるという点が再任用における大きな問題点の一つである。
- ・ 平成23年度までは短時間再任用をやっていなかったが、平成24年度から開始し、平成25年度からは2人で1人分という取り扱いにより1名を指令業務に入れている。今後再任用希望者の増加に伴い、フルタイムについても考えると日勤職場が中心とはなるのだが、それだけでは足りないため隔日勤務にも職域を拡大していかないといけないのではないかと考えている。
- ・ 再任用は平成19年度から行っており、これまでに計10名いたが全員が短時間勤務であった。このうちの7名については、市長部局の配慮で市長部局に採用して頂いた。その他3名については、消防の予防業務での勤務とした。今後、消防長、消防次長、消防署長のトップ3役がフルタイムでの再任用を希望する可能性があるため、その際の対応が大きな問題の一つである。
- ・ 条例は制定してあるがまだ実際に再任用は行ったことはない。来年度からの再任用に向けて検討を始めたところである。問題点としては、定数管理やポストの問題、さらに雇用していく上で増える可能性のある人件費に関して、構成する市町村の理解が得られるかという部分も課題の一つである。ポストの検討にあたっては、市長部局には基本的にお願いできない部分もあり厳しい状況ではある。
- ・ 定数の問題が大きいため、昨年度も市長部局と協議をしたがあまり理解を得ることができず、現在も1分の1で行っている。この問題に整理をつけないと、今後新規採用職員とのバランスの部分で厳しい状況が想定される。
- ・ 再任用の制度自体を一律に31時間程度の勤務で、短時間勤務として運用している。定年退職前に再任用を希望する職場を調査し、できるだけ希望に添うように消防本部と市長部局で連携し勤務先を決定する。現在、消防を退職し再任用で勤務している職員は32名

おり、そのうち11名が消防の予防関係業務を行っており、その他21名が市長部局の学校作業員や文書集配等の業務を行っている。今後、フルタイムによる再任用を希望する職員が出てきた場合に、定数の算定をどうするかが大きな課題である。

- 人事担当課から再雇用の人数が割り振られ、現在2名が勤務している。再雇用勤務要領を作成しており、再雇用の方についてはその要領に基づき車両管理業務、初任科生の庶務事務補助、教務及び校務等の教官が行う業務の補助をお願いしている。